

## 令和6年度 愛知県特定健診・特定保健指導研修会〈知識・技術編〉開催要項

### テーマ

「特定健診・特定保健指導の基本的なスキルを習得し、自身の保健指導を振り返る」

#### 1 目的

特定健診・特定保健指導に従事する保健師・管理栄養士等が、特定健診・特定保健指導制度を理解し、保健指導の技術向上を目指します。

#### 2 主催

愛知県、公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団

#### 3 対象者

対象：愛知県内で特定健診・保健指導に携わる実施者  
(医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、看護師等)

#### 4 受講資格

(1) オンラインによる受講環境(端末等)が準備できること

(2) 本研修を全て受講できること

(備考) 研修は6年ごとに受講することが望ましいとされているため、毎年受講する必要はありません(メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導担当者の資質向上推進事業実施要綱より参照)。

#### 5 定員

なし

#### 6 研修方法

インターネット動画配信サイト(YouTube)を利用した動画配信型研修とします。

#### 7 配信期間

令和6年10月25日(金)午前10時から11月29日(金)午後5時まで  
(期間限定配信となるため、ご注意ください)

#### 8 一般目標

特定健診・特定保健指導に携わる保健指導者が、特定健診・特定保健指導制度や習得すべき基本的スキルについて学び、対象者に合った効果的な保健指導を実践できる。

#### 9 到達目標

(1) 特定健診・特定保健指導の制度と仕組みを理解し、対象者に説明できる。

(2) 健診データや問診から病態の整理、健康課題を明確にし、対象者に対して分かりやすく説明できる。

(3) 対象者の生活背景やすでに実施している健康課題を把握した上で、何ができるかを考え、目標設定を促すことができる。

(4) アウトカム評価を意識した主要達成目標・行動目標の実現に向けて継続的な支援ができる。

(5) 自身の保健指導の経過を振り返り、改善策を考えることができる。

## 10 研修内容

別紙1をご参照ください。

本研修会は「健診・保健指導の研修ガイドライン（令和6年度版）」の職務・経験別の受講者ニーズ「保健指導実施者（初任者・経験者）」に対応した研修内容です。実践的指導実施者告示に基づく研修（食生活改善指導担当者研修及び運動指導担当者研修）ではありません。

## 11 申込方法

### （1）申込フォームの場合

あいち健康プラザホームページの「目的から探す」→「行政・企業の方へ」→「特定健診・特定保健指導研修会」→「特定健診・特定保健指導研修会（知識・技術編）」の申込フォームから、お申込みください。

### （2）FAXの場合

別紙2の「参加申込書」にご記入の上、あいち健康の森健康科学総合センター健康開発部宛てへ送信してください。

※同一の職場から複数名で参加される場合は一人ずつ参加申し込みをお願いします。

## 12 募集期間

令和6年9月27日（金）から11月22日（金）まで

## 13 受講決定

令和6年10月25日（金）までに受講案内（メール）の送付をもって受講決定とします。  
なお、以降の申込の場合、随時送付します。（受講決定通知は送付しません）

## 14 ワークシートの提出、アンケートの回答

令和6年11月29日（金）までに、必ずワークシートの提出とアンケートの回答をお願いします。期日を過ぎた場合、修了証の交付ができないことがあります。

なお、ワークシートをメールにて送信する場合、件名に「知識技術編 ワークシート提出」、本文には所属と氏名を記入してください。修了証交付の際に確認します。

## 15 修了証

全研修動画を受講し、ワークシートの提出、アンケートの回答を確認できた者に、特定健診・特定保健指導研修会「知識・技術編」の修了証を交付（郵送）します。

高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項、厚生労働省告示、及び国で定める研修ガイドラインに基づき「保健指導実施者は、（中略）一定の研修を修了していることが望ましい。」とされているため、本研修会の「修了証」がなくても、常勤の医師・保健師・管理栄養士は特定保健指導事業の実施者になることは可能です。また一定の実務経験を有する看護師は、令和11年度まで特定保健指導を実施することは可能です。

## 16 参加費

無料 ※ただし、通信料・郵送料は自己負担となります。

## 17 準備物品

- ・講義動画視聴用 URL
- ・インターネットに接続できるパソコン等端末

## 18 個人情報の取り扱い

お申込みの際に得た個人情報（住所・メールアドレス等）は、修了証の送付や研修の円滑な運営のために使用し、正確かつ安全に管理します。

19 その他

- ・講義資料においては、10月25日（金）までに当センターのホームページに掲載します。
- ・受講生以外への資料の提供・録画の公開（配信）は行っていません。
- ・研修画面をビデオカメラ等で録画することは、禁止します。
- ・資料は所属機関内で実施される伝達講習において、必要な範囲内に限ってのみ複製することは可能です。

20 申込・お問い合わせ先

あいち健康の森健康科学総合センター 健康開発部指導者養成課

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1-1

電話：0562-82-0211（内線 3109）

ファックス：0562-82-0228

電子メール：yousei@grp.ahv.pref.aichi.jp

ホームページ：<https://www.ahv.pref.aichi.jp/purpose/company/tokutei/jigyou/>